

令和6年度 みやざきの学校における働き方改革メッセージ

～ 学校が担う役割や目指す姿を教職員・保護者・地域住民で共有し、
学校の業務と一人一人の働き方を見直しましょう！ ～

平成31年度より推進してきました「学校における働き方改革推進プラン」は、令和5年度に第2期プランを策定し、**教職員のウェルビーイング向上と長時間業務解消(時間外業務時間が1月あたり45時間未満の教職員の割合を引き上げる)**を基本方針とした、新たなステージをおかえました。

これまでの取組により、一定の成果は見られるものの、まだ多くの教職員が長時間業務の解消に至っていません。

■ 「第2期 学校における働き方改革推進プラン」は「宮崎県教育研修センター」のHPからダウンロードできます。

「学校における教育の質の向上」と
「児童生徒の教育の充実」に向けて
見直してみませんか。

《本県教師のウェルビーイングの定義》

教師自身が心身ともに健康で、公私ともに充実した生活を送るとともに、働きやすい職場環境や子供や同僚、保護者、地域と良好な関係の中で、教師の仕事に誇りとやりがいをもって取り組み、子供たちの成長を実感することによって、身体的にも、精神的にも、社会的にも良い状態にあること。

学校全体で取り組めること【例】

- 一部の教職員(管理職を含む)に業務が偏らないような役割分担の推進
- 会議・研修や学校行事等の精選・重点化 及び その準備の簡素化・省力化
- 授業時数の点検や教育課程の改善 及び 校時程の工夫
- 学級担任と副担任の協力・分業体制の促進 及び 学年団によるチーム担任制の実施
- 小学校における一部教科担任制の推進
- 部活動指導員や外部人材の積極的な活用による部活動顧問の負担軽減
- スクール・サポート・スタッフの効果的な活用 など



教職員一人一人が取り組めること【例】

- お互いを尊重し、協働しあう職場の雰囲気の醸成
- 計画的な休暇の取得(フレックスタイム取得も含む) 及び 心身のリフレッシュ
- 計画的な職務遂行とスケジュール管理
- 身の回りの整理整頓や書類等の整理 及び 文書の縮減
- 校務DXの推進による業務軽減 など



保護者・地域の皆さまへお願いすること【例】

- 児童生徒の登校は、学校がお知らせする時刻以降にお願いします。
- 電話連絡や相談等は、各学校の設定した対応時間内をお願いします。対応時間外に、児童生徒の生命・安全に関わる緊急事態などが発生した際は、専門機関へご連絡をお願いします。
- 児童生徒の登下校や、放課後などにおける見回りの対応等については、保護者、地域の皆さまにご協力をお願いします。
- 児童生徒の休み時間における対応や部活動指導については、地域や外部の皆さまのご協力を得ています。 など

令和6年3月 学校における働き方改革推進協議会
(事務局：宮崎県教育委員会 教職員課)

※ 学校における働き方改革推進協議会とは、県教育委員会、市町村教育長連絡協議会、各校長会、事務長会、各PTA団体、中体連、高体連などの代表者を委員とした「学校における働き方」について協議する会です。